

## 雑踏警備業務 1 級の直接検定開催案内

愛知県公安委員会から見出しの講習に関する公告（愛知県のホームページの愛知県公報欄）がなされましたのでご案内申し上げます。受検を希望する方は、受検資格や申込み期間等をよく確認されてご応募ください。

### 1 検定の実施期日、予定人員、受検受付期間、受検者決定日及び検定申請期間

警備業務の種別・級	実施期日	予定人員	受検受付期間	受検者決定日	検定申請期間
雑踏警備業務 1 級	令和6年12月13日(金) 午前9時から午後4時30分まで	6 人	令和6年9月24日(火) 午前9時から同月26日(木)午後5時まで	令和6年 10月4日(金)	令和6年10月15日(火)から同月18日(金)までの午前9時から午後5時まで

### 2 受検対象者

愛知県内に住所を有する方又は愛知県外に住所を有し、愛知県内の営業所に属する警備員であって、次のいずれかに該当する方に限ります。

- (1) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する2級の検定（雑踏警備業務に係るものに限る。）に係る警備業法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている方であって、当該合格証明書の交付を受けた後、雑踏警備業務に従事した期間が1年以上である方
- (2) 愛知県公安委員会が(1)に掲げる方と同等以上の知識及び能力を有すると認める方

### 3 実施場所

小牧勤労センター（小牧市上末2233番地2）

### 4 受検申込み方法

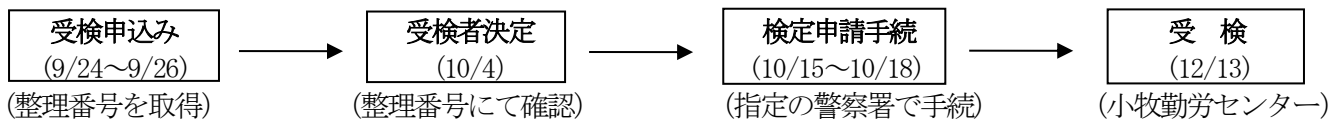
受検を希望される方は、愛知県警察本部のウェブページ (<https://www.pref.aichi.jp/police/>) から、「申請・手続き」、「警備業」、「警備員指導教育責任者資格者証取得講習及び直接検定の実施予定等」、「講習・検定の事前申込要領」の順に進んで詳しい申込手続を確認してお申し込みください。

受検受付については、1人1回とし、定員数を越えた場合は抽選となります。

受検者の決定（抽選の当選者）については、愛知県警察本部のウェブページ (<https://www.pref.aichi.jp/police/>) 内で公表されます。その際、個人を特定する方法として受検受付の際に付番する「整理番号」により公表されます。

愛知県警察本部ウェブページ <https://www.pref.aichi.jp/police/>

### 5 受検までの手続きの流れ



### 6 検定申請手続

#### (1) 申請先（受検が決定した方）

対 象 者	手 続 先
ア 愛知県内に住所を有する方	住所地を管轄する警察署
イ 愛知県内の営業所に属する警備員	営業所の所在地を管轄する警察署

#### (2) 申請に必要な書類等

- ① 検定申請書 1通

- ② 写真（申請前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートル。裏面に氏名及び撮影年月日を記入。） 2枚
- ③ (1)の表アに掲げる方にあつては、住所地を疎明する書面（住民票、免許証の写し等） 1通
- ④ (1)の表イに掲げる方にあつては、愛知県内の営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書） 1通
- ⑤ 2(1)に該当する方にあつては、雑踏警備業務2級の合格証明書の写し及び当該合格証明書の交付を受けた後、雑踏警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する警備業者等が作成する書面（警備業務従事証明書） 各1通
- ⑥ 2(2)に該当する方にあつては、1級検定受検資格認定書の写し 1通

## 7 検定申請手数料の納付

13,000円分の愛知県証紙を証紙<sup>ちよう</sup>貼付書に貼って、検定申請書を提出する際に納付してください。  
なお、一旦納付された手数料は、返還されません。

## 8 合格者の発表

合格者の発表は、検定当日に検定実施場所において行われ、合格者には検定規則第11条に規定する成績証明書が交付されます。

## 9 その他

受検受付期限を過ぎても申込人員が予定人員に満たない場合は、予定人員に達するまで又は受検手続期間終了まで受検申込みが受け付けられますので、愛知県警察本部 生活安全部 生活安全総務課 警備業係にお問い合わせください。

## 10 問い合わせ先

愛知県警察本部 生活安全部 生活安全総務課 警備業係  
電話 (052) 951-1611 内線3283・3284